

令和3年度第1回府中市環境審議会地球温暖化対策部会 議事（要旨）

令和3年7月5日（月）

午後6時から午後8時30分まで
府中市役所北庁舎3階第2会議室

■出席委員（10名）

対面 成瀬こずえ委員、表伸一郎委員、小西信生委員、山村憲太郎委員、安部貞司委員、嶋原國夫委員、
リモート 澤佳成委員（部会長）、榎本弘行委員（会長）、河村幸子委員、平崎崇史委員

■欠席委員

なし

■事務局

山下生活環境部長、田中環境政策課長、扇山環境政策課長補佐（兼）管理係長、桑田環境政策課副主幹（兼）環境保全活動センター担当副主幹（兼）環境改善係長、白木自然保護係長、自然保護係中澤、環境改善係越智、環境改善係平塚

■傍聴者

なし

■議題

- 1 開会
- 2 議題 (1) 地球温暖化対策部会の日程について
(2) 地球温暖化対策地域推進計画について（報告）
(3) 府中市の概況と地球温暖化に関する環境現況について（報告）
(4) アンケート調査（案）について
- 3 その他
- 4 閉会

■資料

資料1 府中市環境審議会地球温暖化対策部会会員名簿
資料2 府中市環境審議会の日程について
資料3 府中市の概況と地球温暖化に関する環境現況について
資料4-1 環境に関する市民アンケート調査（案1）
資料4-2 環境に関する市民アンケート調査（案2）
資料4-3 環境に関する市民アンケート調査（案3）
資料5-1 環境に関する事業者アンケート調査（案1）
資料5-2 環境に関する事業者アンケート調査（案2）
資料5-3 環境に関する事業者アンケート調査（案3）

その他 府中市地球温暖化対策地域推進計画（中間見直し）

■会議録（要旨）

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから、令和3年度第1回府中市環境審議会地球温暖化対策部会を開催させていただきます。

皆様、本日は大変お忙しいところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましても、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただきます。

ウェブ会議でご参加いただく方へ、改めてのお願いとはなりますが、注意事項をご説明します。

1点目に、音声の混線を避けるため、発言される時を除き、音声についてはミュート状態にしてください。

2点目に、ビデオについては常にオンとしてください。

3点目に、発言をする際は、ミュートボタンをオフにし、氏名を名乗って、「発言があります。」などご発声いただき、会長又は事務局より、指名がございましたら、その後ご発言ください。

委員の皆様におかれましては、ご協力よろしくお願いたします。

また、会場にお越しいただいております委員の皆様におきましても、ウェブ会議システムからご参加いただいております委員に、発言者の氏名が分かるようご協力をお願いいたします。

（配付資料の説明）

続きまして欠席者等についてですが、本日は欠席の方はいらっしゃいません。よって本日の会議は有効に成立することをご報告いたします。

なお、本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立することをご報告いたします。

それでは、議題に入ります前に、環境政策課長の田中より一言ごあいさつ申しあげます。

【事務局】

皆さん、こんにちは。本日はご多忙の中、第1回府中市環境審議会地球温暖化対策部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本部会につきましては、先般の審議会本会におきましてご説明させていただきましたとおり、令和4年度に計画期間が満了します府中市地球温暖化対策地域推進計画を次期環境基本計画に内包するにあたりまして、集中的にご議論いただくよう設けたものでございます。

さて、地球温暖化対策につきましては、世界各国共通の課題でございます。我が国におきましても、昨年10月の臨時国会で2050年のカーボンニュートラル宣言が行われ、また本年4月には2030年度の温室効果ガスを2013年度に比べて46%削減する目標を表明し、また先月には地域脱炭素ロードマップが公表されるなど、国を挙げて行政、事業者、国民のそれぞれが主体的に、また連携し取り組むことで脱炭素社会を構築していくことが求められているような状況でございます。本市におきましても地球温暖化の対策につきましては、地域環境基本計画の大きな柱として捉えております。部会には日頃から温暖化対策に関わる研究や活動をされている方々にお集まりいただいておりますので、皆様の様々な視

点からご意見等があらうと思います。

短い時間でございますので、お一人お一人のご意見が頂戴できるよう、また皆様の間で活発なご議論をいただくことにより相互理解が深まりますようご協力をお願いしますとともに、本部会が盛会となりますことをご祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

【事務局】

続いて、すでに先日の審議会でごあいさついただいているところではございますが、本日は第1回の部会でございますので、委員の皆様にも一言いただければと思います。

誠に恐縮ですが、時間の都合もでございますのでお名前とご所属等を簡潔にお聞かせいただければと思います。

それでは、まず澤部会長、よろしく申し上げます。

＊＊ 委員自己紹介 ＊＊

【事務局】

委員の皆様ありがとうございます。

それでは、議題に移らせていただきます。ここから先の進行につきましては、第1回環境審議会本会において地球温暖化対策部会長に選出されました、澤部会長にお願いいたします。

【部会長】

これから先は私が議事を進行させていただきます。

審議に入る前に委員の皆様にお願いがございます。現在、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置発令中でありますので、発言は簡潔明瞭を心がけていただき、会議に要する時間の短縮にご協力くださいますようお願い申し上げます。

それとは別に私から皆さんにご提案が一つございます。私の専門は環境哲学ですが、東京工業大学の名誉教授で、同じく環境哲学のご専門だった桑子敏雄先生という方がいらっしゃいます。日本各地のまちづくりにご尽力されて、いろいろなところで地域を活性化させた先生ですが、その先生の受け売りで恐縮ですが、議論のうえで3つの観点を私たちの共通理解にさせていただけないかと思っております。

1つ目はお互いの意見を尊重して否定しないようにしよう、ということです。2つ目は少数意見を尊重しましょうということです。3つ目は時間の制約はありますが、なるべくすべての人が意見を言えるようにしようということです。こちらは皆さんの共通理解とさせていただいてよろしいでしょうか。すみません、会場の雰囲気は分からないのですが、よろしいでしょうか。

(賛同の声あり)

ありがとうございます。進めさせていただきます。

本日の議題の中では、アンケート調査素案について多くの時間が割かれると思いますので、議事進行にご協力くださいますよう、併せてよろしく申し上げます。

はじめに、傍聴についてです。委員の皆様にお諮りしますが、府中市情報公開条例に基づ

いて、原則公開することになっております。

傍聴人はいらっしゃいますか。

【事務局】

本日の傍聴人はおりません。以上です。

【部会長】

分かりました。それでは、傍聴人なしということで議事を進めたいと思います。

それでは、次第の「2 議題」の（1）「地球温暖化対策部会の日程について」進みたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

（資料2を説明）

【部会長】

今、（1）「地球温暖化対策部会の日程について」事務局から説明がありました。先日の審議会でも時間をとって審議されたものになりますので、特段のご意見がなければ先に進みたいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見がございませうでしょうか。

【委員】

事務局にお願いです。この環境基本計画を作るためのスケジュールということで見ればこれでもいいのかもしれませんが、実際には平年の環境基本計画の進捗状況の報告その他、報告があるのが通常だと思います。そのことが必ずしもここには書かれていないので、書き足したうえでこのスケジュールが成り立つかどうか、もう1回検討しておいていただければと思います。

地球温暖化地域対応のチームのほうはいいのですが、それを受けてやる部分にこれが抜けているので。この前、私はちょっとしゃべり過ぎたみたいで控えたら、その分に言い損なった。

【部会長】

事務局のほうからお願いします。

【事務局】

ここで考えていますのは、今度の8月4日が本会になります。そちらのほうで、1ページの真ん中に書いてあります現行計画の進捗状況というテーマがございませう。こちらのほうが我々のやっています現行計画の進捗及び毎年の進捗状況について市長から諮問を受けてその答申を作るといふかたちになります、そちらは審議会の本会のほうで委員の皆様いらっしゃるところでやりたいと考えておまして、こういう案にしております。以上でございませう。

【委員】

例年だと、だいたい11月12月1月頃に、これで2年間やると、2年間これで終わりますよねとか言って、いろいろとこれまでの報告みたいなものも含めていただくのですが、そういうスケジュールになっていないですよ。特に来年度のほうは、環境審議会そのものが

だいたい9月で終わるように（なっています）。なので、もう1回見直しをしていただいて、通常の報告関係のものをきちんとできるようなスケジュールにしておいていただかないと、抜けていましたと後から言われてもお互いに困りますから。

【事務局】

本審議会にただいま諮問している事項につきましては、次期環境基本計画の策定といったことで諮問させていただいております。今後、委員からご指摘がありました現行計画の進捗状況について検証していただくといったことについては、改めて諮問いたしますので、その際にそのスケジュールについては改めてお示しさせていただきたいと思っております。以上でございます。

【委員】

それ以上は言いません。来月は出てくるでしょう。

【部会長】

では、8月の全体の審議会のときにはスケジュールを出していただく方向で考えていただいてもよろしいですか。

【委員】

私は初めてなのでよく分からないのですが、日程としてはこういうときにこういうふうにやりますよという大雑把なものは何となく分かりますし、審議会なので報告をするということで書かれているようなイメージはあるのですが、私はロードマップとしてイメージがつかめません。それで今8月がどうのこうのということなのですか。

【委員】

多分そうです。

【委員】

何月の何日にこういうふうになりますよという日程は、これを見るとああそうなのかなと。審議会だったら報告をするのだなというのは分かるのですが、申し訳ないけれども、まだ2回目なのでロードマップとしては全くイメージができない。これは、部会は部会として、部会でも報告しますよというようなことで、コンサルなりがまとめたものを報告されるのだろうと思いますが、ワーキングするチームというのは今までは別になかったのかもしれませんが、ないのですか。

【委員】

前はありました。

【委員】

ワーキングしないで報告を受けて、これでいいですかというのが府中の審議会だということであれば、そういうことなのでしょうけれども。ロードマップとしては、これはよく分かりません。8月に出てくるということであればそれを待つのでしょうか。感想というか私の意見です。

【部会長】

事務局のほうで善処いただくということでよろしいですか。

【事務局】

本審議会のほうには2つの検討していただく事項がございます。1つは次期環境基本計画。もう一つは現行計画の進捗状況になります。資料の日程につきましては、どちらかという次期環境基本計画策定の日程を中心にまとめられているものになっておりますので、進捗状況についてわかりづらいということでありましたら、持ち帰らせていただきまして検討させていただきます。以上でございます。

【委員】

こうやって見るとロードマップという内容にはなっていないのではないか、というのが私の意見です。皆様のご意見を聞いてください。

【部会長】

委員、お願いします。

【委員】

今回は新しい地域推進計画の策定についての日程がここに書いてあり、今までのものの評価については別途答申がある。そういうことですね。そういうことにすれば、ここに書いてあるのは、新しくこれから作るもののロードマップなのです。そういう理解をすればクリアです。

【委員】

内容としてはロードマップになっていないのではないですか、というのが……。

【委員】

いや、これはロードマップになっていますよ。

【委員】

皆さんの意見があるから、それはそれでいいのですが。

【委員】

評価については別に答申があるから、それはそれでまた別ですよという、そういう理解でいいですね。

【事務局】

はい。そのつもりで作成したものでございます。

【委員】

入り口のところであまりやっていると先に進まないです。

【委員】

私がこだわっているのは、特に令和4年度については9月に答申をして、そこで基本的には全体の報告が終わりになっているのです。3回で。実際には、例年の第2次環境基本計画の進捗の報告を受けるというのが当然ありますから、そのことを考えると、このスケジュールはあくまで第3次のもを作るためのスケジュールに特化していて、それ以外のものがちょっと抜けていませんかというのが1つです。

もっと言わせていただくと、この重要課題である地球温暖化と生物多様性は必要ですが、通常の公害であるとか、環境基本計画の進捗の組織体制だとか、その他の諸々審議するプロセスも当然必要になるのです。だからそういうようなことも含めて、ここにちゃんと表記をしていただいたほうがいい。でなければ、担当がどうかすると抜けてしまいませんか。ちゃんと書いてくださいよ。今はスタートのときですから。今、委員がおっしゃっているみたいに、ロードマップというからには、ちゃんとそのぐらいのことは書いておいて当たり前じゃないありませんかという、そういう目的だと思います。

【委員】

ちょっといいですか。今回は地球温暖化対策の次期の計画についてですよね。

【委員】

2段目について言っているのではなくて、上の段がそうになっているから。全体の計画が地球温暖化の対応だけではなくて。

【委員】

先に進まないから。

【委員】

それをやらないと、今までの経験で言って、あとで絶対に「今さらそういうことを言われても」になるので。

【部会長】

よろしいでしょうか。ちょっと先走ってしまいますけれども、今回のアンケート調査ですが、私も前回の全体の審議会が終わったあとにいろいろ意見を申し上げて、現在の状況の「第2次の基本計画についてご存じですか」とか、「これは重要だと思いますか」といった事項を加えていただいた案を第3案として作っていただきました。そうしますと、全体スケジュールとしては11月にアンケート調査集計結果が上がってくるので、そこから今の進捗状況と合わせるかたちで基本的な内容を諮っていくことも必要かと思います。

確かに委員がおっしゃるように、全体スケジュールの中にそういった基本的なものも加えて次回お示しいただけたらありがたいかなと思います。これはまた事務局と会長と両部会長で詰められればいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員】

そういうことであれば、ネットワークにしてもらったほうが分かりやすいと思います。

【部会長】

ちょっと聞き取りにくかったので、もう一度お願いします。

【委員】

いろいろなことが関係して物事が進んでいくということであれば、ネットワークでやっていかないとどういうまとまりが進捗していくのかというのが読めない気がします。

【部会長】

そうですね。この時期にこういう内容を入れたほうがいいのではないかというご意見があったら、今でもよろしいですし、この部会で挙げていただければ幸いです。

【委員】

1つだけよろしいですか。今委員のおっしゃっているネットワークの具体的な話ですが、最終的には会長や副会長、部会長がお決めになるということで、我々は当然従おうと思っておりますが、いろいろと意見を言うためには、今の時代はSNSでいろいろと情報交換をするというのが一般的かと思えます。誰がどう手を挙げるかというのは別ですが、お互いの情報が交換できるようなメールアドレスを交換するとか、1つのメールアドレスに登録すればそこからみんなに行くとか、何かそういうようなことを事務局のほうで今月中ぐらいに作っていただければ、今委員がおっしゃるような課題はかなり解消できるのではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。私は実はデジタルに弱いので、今みんなが普通にしているLINEすらしていないのです。ですから、私の頭の中では今のご提案はメーリングリストということになるかなと思うのですが。

【委員】

それで結構だと思います。

【部会長】

メーリングリストを作成して、この会がないときに、具体的にこの時期にこういうのをやったらどうかという意見などをみんなで議論するということですよ。そういうものを作ることを検討してほしいということだと理解しましたが、よろしいですか。

【委員】

委員がおっしゃっているのはそういうことですよ。

【委員】

そういうことです。委員がうまくまとめてくれていますけれども、そうしたらワーキングだとかであえて集まらなくてもいろいろなことが交換できる。それをどういうふうに料理したり調理していくかというのは別の話ですけども。

【委員】

そのための個人情報を出したくないと言われてしまうとしようがないですけども。そこは皆さん、そういうことならば、ということでOKをいただければありがたい。駄目だ、嫌だという人を強制するわけにはいかないですからね。

【部会長】

いかがでしょうか。今ここは温暖化部会なので、少なくとも温暖化部会で意見を交換して次の話し合いに向けて意見を出し合う場として、メーリングリストのようなものを作ることについて皆さんいかがでしょうか。ご異議ございますか。

(賛同の声あり)

では、その方法で事務局のほうにお願いできればと思います。よろしいでしょうか。私は、メーリングリストはよく分からないのですが。

【委員】

やり方はいろいろありますから。

【部会長】

分かりました。

【事務局】

部会長すみません、事務局です。いろいろ意見をいただきましたので、検討させていただきます。こちらは市長の公的な附属機関であることもありますので、その辺について確認しながらいきたいと思えます。以上でございます。

【部会長】

では、とりあえずここでは全委員の了承が取れたということで、次に進めたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に進みたいと思えます。(2)「地球温暖化対策地域推進計画について」、事務局から説明をお願いいたします。

(府中市地球温暖化対策地域推進計画(中間見直し)を説明)

【部会長】

ありがとうございました。事務局から府中市地球温暖化対策地域推進計画について説明報告がありました。こちらは既に答申している内容ですので、次の議題に進みたいと思えます。

(3)「府中市の概況と地球温暖化に関する環境現況について」、コンサルタント会社の建設技術研究所から説明してください。お願いします。

*** 建設技術研究所より説明 ***

【部会長】

ありがとうございました。建設技術研究所から（3）「府中市の概況と地球温暖化に関する環境現況」について説明をしていただきました。

今回は基礎調査結果の速報というかたちでこの資料をおまとめいただいたと聞いております。まだ分析などが十分にできていないところもあると思いますので、本日は質問のみ受け付けて、回答は第2回の部会で行っていただきたいと思います。それを踏まえたうえで何か皆さんから。

【委員】

10ページに「府中市の地球温暖化に関する環境現況」とあるのですが、ほかのところは全部府中市になっているのですが、ここだけ東京都で全部出ていて府中市が抜けています。東京都とは違って、府中市としての、いわゆる高尾山があつての公害の状況だったり、あるいは非常に都市化されていて、東京都とはまた違った特殊事情があつて温度が上がっているとか下がっているとか。そういう一番肝心なところを見ようと思ったら、タイトルは府中市でも中身は東京都だけなのです。

府中市の地球温暖化をやろうというときに、東京都だけで府中市の温度の変化が入っていないというのは、ちょっと何とかしてほしいという感じです。

【事務局（建設技術研究所）】

府中市のデータをお示しできればよかったですけれども、今回出典元にしております環境省の「気候変動適応情報プラットフォーム」は都道府県レベルの情報が公表されています。今回このようなかたちでまとめてお示しする際に、このプラットフォームというものを出典元とさせていただいた関係で、東京都全体をお示しするかたちをとらせていただきました。

【委員】

そうすると、そのほかのところは全部東京都のほうで府中市のデータがあるわけですか。どこでどれだけ排気ガスを出したとか出さないとか、みんなこれは府中市になっていますよね。これは東京都のほうでちゃんと府中市ということを出しているということですか。温度だけが東京都のもので府中市のものがないということですか。

【事務局（建設技術研究所）】

出典元になっているプラットフォーム上では都道府県別の公表に止まっておりますので、ちょっと残念ですが東京都というかたちでお示しさせていただいています。

【委員】

何点かあるのですが、今の話の続きです。今コンサルさんが言っていた話は、プラットフォームにはないけれどもアメダスにはあるのです。アメダスにある数字は、実は去年の終わりと今年の初めに既に私が作って環境政策課にお渡ししています。ちょっと違うけれども、最高・最低とか全部、今あなたが作っているようなやつを。お互いに連絡をとっていないからあれだけでも。そういうのを全部作ってこういうかたちで示しているので、それは無視されたのだなと思って今聞いていました。地球温暖化で、最高気温の猛暑日だとか真夏日だとか、そういう話は既にこっちで分析して、その数字もちゃんと出しています。

【部会長】

事務局のほうではいかがですか。申し訳ないですけども、私は昨年のは存じ上げないので。

【事務局】

確かに委員から資料を提示されてはありましたが、今回はコンサルさんにいろいろな情報をお示しいただいて、こういったかたちでいただいていることになっております。環境省のデータということでこういったかたちになっておりますが、そちらの資料についてはコンサルの建設技術研究所様にも提供させていただきます。

ご意見ということで承って、また検討させていただきます。

【部会長】

ありがとうございます。貴重な分析だと思いますので、ぜひ共有していただければと思います。よろしくをお願いします。

【委員】

データの収集は大変だったと思います。たくさんあって大変参考になりましたが、データを見ますと、ほとんどが2018年のデータになっています。私たちの生活はコロナによってだいぶ変わっています。できれば、2020年のデータが見たいなと思いますが、2020年のデータが出てくるのはいつになるのでしょうか。質問いたします。お願いします。

【部会長】

建設技術研究所からお願いいたします。

【事務局（建設技術研究所）】

はい。ご質問の回答といたしましては、今2018年度が直近最新年度ということでお示しをできておりますので、2020年度の排出量をお示しするためにはもう2年後にならないとお示しできないというかたちになっております。オール東京62市区町村の共通の算定手法というかたちでとっておりますが、国の様々な統計などを用いて按分などを行っている関係で、その統計を待つために2年から3年遅れになってしまうというところが、この排出算定ソフトの特性というかたちになっております。

【委員】

正確には、2018年が先週、6月下旬にようやく出ました。

【部会長】

ありがとうございます。
ほかにございませんか。

【委員】

よろしいでしょうか。16ページになるかと思えます。電力排出係数の推移のところ、ご説明をちょっと聞き逃したのかもしれませんが、電力排出係数は基礎排出係数と調

整後の排出係数があるかと思ひます。これは目標の達成に關しても重要なポイントになつてくるかなと思ひます。これは表示をしたほうがいいのかなと思ひます。これは現状報告なので構わないと思ひますが、今後どっちを使つていくのかという議論も必要になつてくるのかなと。このたび電力關係は非常に難しい状況でデータが集めにくいことは重々承知のうへでお聞きしておりますが、どういつたかたちでされるのかお聞きしたいところではす。

【部会長】

ありがとうございます。建設技術研究所から何かございますか。

【事務局（建設技術研究所）】

こちらの排出係数につきましては、東京都がまとめて毎年度調査をしておりまして、排出係数を設定しております。東京都のほうにも確認する必要がございますが、基本的には調整後の排出係数であると弊社は認識しております。おっしゃった意見はもつともだと思ひますので、引き続きこの排出係数につきましては検討ということで進めさせてまいりたいと思ひております。

【委員】

ありがとうございます。すみません、もう1点よろしいでしょうか。グラフ等で過去からの推移を見せていただいて経過がよく分かるところですが、ここも計画策定という中で言うと、やはり2030年に大きな目標がございますけれども、ここを意識して検討をしていく必要があるかと思ひるので、ぜひバックキャストの見方で、グラフがどれだけ沈まなければいけないのかという、46%というかなり恐ろしい削減ですので、今後グラフ等で表記していただいて、我々検討する側としても意識づけをしていくことをお願いしたいと思ひます。これは意見として述べさせていただきます。以上です。

【委員】

表にミスがありますのでご指摘したいと思ひます。市の比較で、例えば24ページの米印の表2.7の「赤字はゼロカーボンシティ表明自治体」とありますが赤字がありません。ゼロカーボンシティ表明自治体をネットで調べると、武蔵野、調布、国立、多摩市が直近でゼロカーボンシティを表明しています。赤字と書いてありますが赤字になっていないので、何か違うマークにするなどの必要があるのかなと思ひます。

あと、これの評価については別途やられるとのことですが、例えば府中市は1世帯当たり調布と比べて多いとか、多摩市はすごく多いとか、29ページなどの分析はのちほどやられるということではよろしいですね。

あと質問したいのは、自動車の排出量はどういうふうに通算されたのか。例えば、ほかのところは固定排出源だから、活動量や使用量等が出るのですが、自動車は府中市の所有台数に何か掛け合わせただけなのか。例えば、実際に府中市で排出するという話になると、幹線道路を通り抜けるだけのものもありますし、それはどういうふうに通算したのかという疑問です。

もう一つは、一番最後のところで、FITによる云々とありますが、家庭用のFITの購入は余剰電力なのです。自分で発電したうち自分で使うところは使うので、FITの発電量すなわち太陽光の発電量になるとは限らないのではないかなと思ひます。ただ、業務用以上のものについては、例えば私は国の補助金の審査をやったことがあります、補助金を

もらったらFITの認定を受けられないのです。つまり、国の補助金と、FITというのは皆さんが個別に支払うことになるわけですので、ダブルができないようになっています。そういうことで、どうなのかというのが質問です。

【部会長】

ありがとうございました。建設技術研究所からお願いいたします。

【事務局（建設技術研究所）】

まず、自動車の排出量はどのように出されているのかというご質問がございましたが、オール東京のソフトでいきますと、こちらは自動車の走行台キロということで、府中市を通過しているトリップ数で算定がなされております。ですので、保有台数などではありません。あくまでも通過車台数というかたちでご理解いただければと思います。

最後にいただいた太陽光による二酸化炭素排出量削減効果の試算についてのご質問は、お見込みのとおり、家庭の場合は自家消費もされているということで、家庭の10kW未満の太陽光発電設備につきましては、こちらに掲載されている手法に基づきまして0.7という係数を掛けることで、自家消費分を除いたかたち、あくまでも売電分だけで見えております。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

先ほどお話ししたゼロカーボンシティの宣言ですが、府中市はまだしていないようですが、今後どうされるのですか。このあと出てくる予定であればそれでいいのですが。つまり近隣市がみんな宣言しているのでどうするのかという疑問です。それはあとで結構です。

【部会長】

今のご意見は貴重なご意見だと思いますので、引き続き検討していただければと思います。ありがとうございます。

ほかにございますか。

【委員】

小さいことですが、12ページの「2.2 温室効果ガス排出量」は大事なところだと思いますが、そのすぐ下に書いてある文章の主語と述語が対応していません。「現況推計は」から始まって「把握・整理を行った」というところは一通り読むとおかしいと思います。

【部会長】

おっしゃるとおりだと思いますので、その部分の語句の修正をお願いできればと思います。よろしいでしょうか。

【委員】

もう一つ、今指摘した部分ですが、この算出ソフトというのはどういうものですか。62市町村全部がこの「温室効果ガス排出量算出ソフト」を使っているのですか。

【部会長】

では、建設技術研究所からお願いします。

【事務局（建設技術研究所）】

はい。こちらは23区の特別協議会と東京市町村自治調査会の共同事業となっておりまして、62市区町村共通の算定手法ということで、基本的には同じような算定の仕方で算定がなされているところがございます。

【委員】

了解しました。

【委員】

今せっかく委員が質問されたので、12ページを開けていらっしゃる方が多いと思います。その表2-1の中に「ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）」というものがあります。これは実際には何かという話です。15ページを見るとHFCsは8.27%でCO₂に次いで非常に排出量が多いのです。先ほど事務局がおっしゃっていたときには、5%程度しかないからCO₂全般でいきましょうということで前回はやったのですが、この割合が全体として増えてしまっています。こういうふうに書いてあるので、私もそのときは見落としたのですが、要はこれはフロンガスの代替分、代替フロンのことです。我々もエアコンを使っているときに、1年経ったりするとガスが抜けてエアコンが効かなくなってしまうとかいう話がよくあります。仕方がないのでガスを注入したり買い替えたりしますが、この分がここに出てきているということなので、その分が本当にCO₂の1割程度のものなのかということ考えたときに、経済産業省とかその他のところが全部、フロンの温室効果機能はCO₂の数百倍から数千倍ありますよと言っているのです、本当は両方ともある程度見てやらないと駄目ではないでしょうか。

それぞれのところを見ると、多分全部正しいことを言っているのでしょうけれども、地球温暖化地域対応とか、地域温暖化対応ということでは、そのことを全く抜いて、さらっと行くわけにもいかないのではないのでしょうか。国もさらっと言っているし、東京都もさらっと言っているのが不思議ですが、そこをいろいろと調べていただいて、もしこれが重要なテーマであるとするならば、やはりいろいろと対応を考えておく必要があるのではないのでしょうか。実際に、うちでも今年エアコンが駄目になって、ガスが抜けていますよと言われたので買い替えました。

もう一つは、先ほど事務局から、この「地球温暖化対策地域推進計画（中間見直し）」のほうであったのですが、9ページ（7）のところは、ここの中できちんと分析もしていただけたらなと思います。というのは、これはエコアクションプランで、府中市自体がどれぐらい省エネに取り組んでいますよということを示そうとしている数字なのです。その数字は、毎年1%ずつ削減をして5年計画で5%削減しましょうという計画です。先ほどのコンサルのご説明で案を見ると、全体で見ると15%かそれ以上削減されているわけですから、それに比べればかなりきちとしたものではありません。いろいろとこういうようなところも出して、まずこういうようなことを市民や事業者の方々をお願いをしようというわけですから、まず随より始めよということで、「うちは今ここまでやっています。さらに進めたいと思っているので、市民の皆さん、事業者の皆さん、よろしくお願いします」ということをここで出すべきではないのでしょうか。少なくとも今年の3月にはエコアクションプランの数字は報

告されていますから、単に入れればいだけのことではないですか。これは質問というか、なぜ抜いたのかという意見です。

もう一つ最後になりますが、数字のところで、コンサルに何か思い入れがあるのかもしれませんが、4ページに総人口が263,499人と書いてあります。この数字の根拠をお示してください。住民票台帳の数字とも違うし、国勢調査の数字とも違います。こういう数字を出されると、ほかの数字で検証ができないものも結構ありますので信頼度が下がるのです。分かるところに関してはきちんとした数字を出してほしい。とりあえず以上です。

【部会長】

ありがとうございます。4点のうち3点目は府中市事務局で、前の2点は貴重なご意見だと思いますので、建設技術研究所のほうでご検討いただきたいと思います。

最後の人口の部分だけ、どこから引かれたのか教えていただければと思います。建設技術研究所からお願いします。

【事務局（建設技術研究所）】

グラフの右隅に小さく書いておりましたが、「府中市統計書」から引用している数字になっております。住民票台帳や国勢調査なども含めて、出典につきましては、いま一度全体を確認させていただきたいと思います。

【委員】

2020年10月の数字は統計書に出ていません。

【事務局（建設技術研究所）】

統計書には記載してございまして、推計人口ということになっております。

【委員】

しかも10月の数字はほかのホームページで全部出していたりしているのだから。

【事務局（建設技術研究所）】

統計書を出典しておりますので、その数字は間違いございません。

【委員】

では、統計書の数字とほかのホームページや広報「府中」で出ている数字が違うということですか。こんな数字の使い方をすると市民全体が混乱します。

【部会長】

その辺も事務局で検討いただければと思います。大事なご指摘だと思います。よろしくお願いたします。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

【部会長】

専門的な見地から何かございますか。

【委員】

いいえ。皆さん出していただいているので大丈夫です。ありがとうございます。

【部会長】

それでは、ほかにご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。

【委員】

1つだけ質問というか意見でいいですか。そんなに難しい話ではありません。年度の数字を結構いろいろ出していますが、できれば令和や平成の和暦と西暦のどちらかだけを使っていたり、いろいろ使っているので、どちらかに統一するか、できるだけ見て分かりやすい状態にしてもらえませんか。状況によって比較する基のデータに従ってしまいましたみたいな感じになっているので、非常に見づらいのです。要望です。

【部会長】

その点も要望ということで、建設技術研究所のほうで受け止めていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

私のほうから1点だけ。これも要望ですが、都市間の比較が24ページ辺りから出てくるのですが、もし可能であれば府中市の産業構造と同じようなところがあったら、そこの比較も出していただければ有意義な議論ができるのではないかと思いますので、ご検討をよろしくをお願いします。

それでは、こちらのほうは以上でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、次へ進みたいと思います。

それでは、(4)「アンケート調査(案)について」に進みたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

(資料4、5について説明)

【部会長】

ありがとうございます。事務局から今説明いただきましたが、アンケート調査(案)について、ご意見・ご質問がありましたらよろしくをお願いいたします。

私のほうからちょっと補足説明をさせていただきますと、私は終わったあと何も意見を言っていなかったということで、打ち合わせさせていただいたときに申し上げた点として、今やっていることを市民の方が知っていらっしゃるかどうか、これでよろしいでしょうかという設問がなかったので、加えていただいたほうがいいのではないかとということで、最初のほうに加えていただきました。

あと、ニーズを引き出すことが目的にありますので、市民の皆さんが足りないと思っていることを書く欄がそれぞれにあったほうがいいのではないかとお願いしました。その結果出てきたのが、案3になります。以上、私からの補足でした。

それでは皆さんからのご意見をよろしくをお願いいたします。

【委員】

前回の審議会のときに、このアンケートの対象年齢が18歳以上だったと思いますが、個人的な意見として、この対象年齢18歳というのはちょっと高すぎるかなと思っています。あと、回収率が27%ぐらいだったと思いますが、審議会でそれを上げるというお話があったと思います。上げるために考えたときに、18歳以上を対象にして今回同じことをやっても同じ結果になるかなと思いますので、例えば問2に10代からとありますが、対象年齢を例えば小学校6年生とか中学生などに変えてアンケート調査を実施するのがいいのかなと思っています。

その理由としては、最近、海外の環境活動家のグレタさんなどがいますが、小中学生も最近では授業でも環境を取り入れていて、関心を持っている子どもたちもいますし、子どもたちが環境に対して関心を持つことによって、子どもが勉強していることは親も勉強しようと思うので、親も子どもから環境に対する見方の影響を受けるものがあるのかなと思っています。

ですから、学校などにご協力いただけるのであれば、小中学校でこのアンケート調査を配ったりして回収できれば回収率も上がりますし、子どもたちは2030年とか2050年は中心となっていく世代ですから、そういう意味でも10代にアンケートをとるのが効果的かなと思いました。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。この件について皆様からいかがでしょうか。

【委員】

環境学習などを小学校でもいろいろとやらせてもらっていますが、一番大変なのはまず使える漢字が少ないのです。あらかじめ平仮名で書かなければいけない。そういうように、大人だととりあえずいいよねみたいな話が全く通用しないので、これはかなり大変です。

もう一つはプライバシーの問題。小さな子どもでも当然プライバシーはあるので、そのところをどうやって守ってあげながら、正しい情報提供をしたり、正しいアンケート集計をするか。どうかすると先生が誘導しかねないとか、そういうことを言われると逃げ場がなくなってしまうので、かなり気をつけてやらないとうまい具合にいかない。

ただ、委員の言う若い人というのは分かるけれども、それは思い切り難しくないか。その場をクリアするのは結構大変じゃないですか。一緒に考えて何かこうすればいいよというものがあれば、一緒に相談したいとは思いますが。

【委員】

回収率が結構低いという話がありましたよね。2千通を無作為に出して27%回収できているのであれば、それはそれで無作為ならしょうがないかなとちょっと思った部分があります。それ以上上げるのは不可能で、統計率のところを話すのであれば、そこはもう置いておいて、30%でもいいと思ってやるのだったらいいのですが、この間の審議会だと統計率も上げたい、でも対象年齢は18歳以上にすると。でも、前回と同じことをやると絶対同じだと思うので、そうだったら今委員がおっしゃったように、個人情報や表示の内容などの問題もあると思いますが、ちょっとそこは検討してもいいのではないかな。簡単にそこを除外しなくても少し検討してもいいのかなとは思っています。

【委員】

回答になるかどうか分かりませんが、まず前回は約3割でした。内閣府や環境省、経団連などいろいろなところがやったいろいろなアンケートがあるのですが、ひどいところは回収率が5.8%ぐらいしかいきません。いいところ3割ぐらいで、環境省のものは4割ぐらいいいっていますが、見ると返ってこなかったのは、「なぜ出してくれないのですか。国がやっているので協力してください」と督促しています。それでようやく4割にたどり着いたみたいなことをやっています。

今日は持ってきていますが、府中市の世論調査が6割というのはある意味では非常に驚異的な話です。これは十数年前のデータを見ると8割以上の回収率ですが、これは実は一軒一軒訪問して、どうですかと聞いて回収しているから8割にいつているので、今まで3割弱だったのと同じようなやり方で6割というのは結構大したものなのです。それは同じやり方でやっていて高い回収率になっているというのは、ひとえに府中市の信用がある。「府中市のやるアンケートだから協力しないとまずいよね」というふうにみんな思ってくれている。それが残念ながら、この分だと「俺はあまり関心がないし」みたいになって、なかなか上にいかないような気がします。このアンケートで一番関心が高いのは、高齢者の福祉とか児童福祉などで、環境のところはそんなに高くないのです。だから、それらも含めてどれが一番いいのか。

まず、本当にインターネットや登録で回収率を上げられるのか。結構金とか手間とか時間がかかる。逆に言えば、そういうような段取りに関する提案が今回はないのです。普通は「こういうかたちで配布します」、「こうやって回収します」、「どのようなやり方があるのではありませんか」というのが出ますが、その追加のものが何もない。通常は、ランダムにやるといっても2段階抽出でやるのではないか。これは実際にやるとしたらコンサルさんのほうで段取りをやるのですか。アンケートは誰がやるのか。

【事務局（建設技術研究所）】

調査は私どものコンサルタントのほうで行います。

【委員】

単純にランダムでやるのではなくて18歳以上のデータを、2段階抽出というやり方で、あまりばらつきが出ないように、むらが出ないようなかたちにして、必要があれば修正をかけますよね。通常はそんなニュアンスで大体やるのです。そういうやり方でやりますか。

【事務局（建設技術研究所）】

私どもがほかの地域で支援させていただく際に、階層別の無作為抽出というようなやり方をとることもありますが、今は全体の無作為抽出というかたちで検討をしているところでございます。

【部会長】

ありがとうございます。今の議論の流れは、前回の審議会で委員からのご意見だったと思いますが、前回の回収率がよくないのではないかとということで、それについて回収率を上げる方法として委員から対象年齢を下げてはどうかというご意見があり、それに対して子どものプライバシーの問題があるのではないかとご意見がございました。回収率を上げるのはとても大事な意見ですので、内容の検討と併せてご議論いただければと思います。

私からの案としては、例えば中学校などで配布した場合、回収だけは府中市に直接郵送で

きるようにする担保が必要かなと、ご議論を聞いていて思いました。ほかにもご意見があると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

【委員】

アンケートのほうですが、提案が採用されるかどうかは事務局にお任せいたしますが、環境に関するのと温暖化に関するものが混ざってアンケートとして出されているので、書く側も少しとまどうところもあるのかと。環境基本計画と温暖化の計画なのでこうなるのは仕方ないのですが。ご提案としては、1つは温暖化だけを送る方と環境基本計画に関することだけを送る方を分けてみるほうが、ボリュームが落ちていいのかなと思います。ただ、これは過去と比較するという意味ではおかしくなりますので、そこを重要視する場合はしないほうがいいと思いますが、回収率を上げるという意味ではそういうほうが分かりやすくいいのかなというのが1点です。

もう一つ、最近 구글 フォームやQRコードですぐに読み取って同じようなアンケートを携帯で打てるようになってきていますので、QRコードはそんなに手間が掛からないと私は認識しております。コンサルも大変だと思いますので、同じようなものをQRコードでフォームを作って、そちらで答えていただくことで回収率が上がる。入力の手間も省ける。こういうところもあっていいのかなと思います。2点ご提案させていただきました。

【部会長】

ありがとうございました。いかがでしょうか。QRコードや、温暖化と生態系保全を別にする。実は、前回の全体審議会が終わったときは私もそういうイメージでいたのですが、この点について事務局と建設技術研究所のほうから何がございましたらお願いいたします。

【委員】

ちょっとよろしいですか。先ほどの話を受けてですが、子どもたち、児童向けには別にアンケートはないのですか。

【委員】

やるとなったら作るしかないです。

【委員】

そういうことを今まではやっていなかった。

【委員】

やっていないです。

【委員】

ほかにはそういうことをやっている自治体がありますので、ひとつ参考にして。労力の問題もありますからやるやらないはあると思いますが、そういう事例は周辺の自治体にもたくさんありますので考えてみたらどうかなと思います。将来を担う子どもたちということであれば、そういう意見も重要なのではないかなと確かに思います。

それと、私も国勢調査に関係していたので申し上げますが、昨年の国勢調査はQRコードとインターネットでやったら、確かに回収率がものすごく上がったことは事実です。それも

1つの検討するテーマではあるかなと思います。QRコードでもいいかと思いますが、QRのほうがクイック・レスポンスでいいたらいいと思いますが、みんながみんなできるとは思いませんので、両方併用してということで検討されたいのではないかと思います。

それと、私はちょっと理解力がなくて申し訳ないのですが、案1、案2、案3というのはよく分かりません。案3が今のところの最終版ですよということですか。

【事務局】

案3を最終版として検討しております。

【委員】

基本的な意識調査という内容になっているように思いますが、計画は計画としていいのですが、府中市がなりたい姿というものがある、それに対して今こういう計画をやっているわけですが、優先すべき政策とか方向性についても質問したほうがいいのではないかと思います。そんなことはやらなくてもいいという意見はないと思いますが、府中市がこうなりたいという姿が、これは基本的な意識調査なので、ここにはないとは思いますが、何かみんな計画案だけれども、これでは府中市はどういう姿になるのか、素人で申し訳ないが、私には見えてこないのです。何とか計画とか推進計画とか、いろいろと苦労されて作られているのはいいのですが、そういうことに対して市民はどう思いますかということをお願いしたらどうでしょうか。

【部会長】

私からちょっとよろしいでしょうか。府中市の環境基本条例を読みますと、審議会を経て諮問も受けて計画が作られるということですね。ですから、今走っている計画は、委員はずっといらっしやっただけかもしれませんが、この前の委員の方たちが考えて作られたものと私は理解しております。それが今走っているということで、そもそもこれをご存じかどうかということと、この内容でいいかどうかということ。あと、加えるとしたら何が必要かというのを設問事項として案3で加えていただいたのです。その点がないといけない。ですから、委員と私は同じ意見なのですが、その部分がないと何のためのアンケート調査か分からないと思ったので、案3で加えていただいていると私は認識しています。とりあえず補足説明でした。

内容のほうにちょっと入ったので、この点をちょっと留め置いて、その前に方法の議論が終わっておりませんので、進めたいと思います。子どものためのアンケートを別にというのは、要するに用語などを簡単にしているということだと思います。あと、子どもだとしたら、温暖化と生態系保全を分けてやらないとボリューム的に難しいだろうと思います。そういった子ども向けの、将来を担う市民向けのアンケートを別に実施するかどうかということについて、ここで認識を共有しておかないといけないと思います。

もう一つはQRコードというものと、一般市民向けのアンケートを温暖化と生態系保全と別々にできるかどうか。これは要望として全体の審議会に上げるということになるのかと思います。

この3点について。子ども向けのものを作るか、（地球温暖化対策と生物多様性のアンケートを）別々にするか、QRコードは技術的に可能かということですが、この点についていかがでしょうか。

【委員】

どれがいいとかというのはさておいて、このアンケートをする意味は市民に対して、環境に対する意識を高めてもらうというのがものすごく大きな目的だと思います。そういう意味では、案1～3のどれがいいかというのは、私はシンプルで一番答えやすいものがあると思います。おっしゃる中では、QRコードで答えられるものがあれば、スマホを持っている人はそこでパッパッと答えられるのですごくいいアイデアだと思います。というのは、2030年の（温室効果ガス削減目標を）26%から46%に引き上げましたよね。これは並大抵の話じゃないと思います。市民の皆さんがよほど環境に対する意識を高めて、日頃の行動で省エネするとか、そういう意識にならないと到底到達できるものではないので、このアンケートの大きな意味は意識を高めるということだと思いますので、分かりやすく、答えやすいのが一番のポイントかなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【委員】

そもそもこのアンケートの位置付けがどうなのか分かりません。先ほどおっしゃった意識付けをさせたいアンケートなのか。ちゃんと答えてくれた意識のある方の意見を踏まえて今後の策定に使いたいのか。その位置付けがちょっと分からないのですが。

【部会長】

私が答えていいのかどうか分かりませんが、前回の全体審議会では、次期の第3次の計画に向けて市民の皆さんの意識・意向を汲み上げる。要するにニーズを汲み上げるということで事務局から答えがあったと思います。そういった位置付けになると思うので、私としては自由記述欄を増やしていただいたほうがいいのではないかという意見を申し上げたということになります。

【委員】

ありがとうございました。今、そういう意識のある方の意見を取り込んで策定していくことだったので、アンケート以外にも、今おっしゃったように意識付けを目的とするアンケートも小学生とか中学生向けとか高校生向けにいろいろ作ってみて、今後そういった活動の一端にしたらいかがかなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。
事務局からお願いします。

【事務局】

貴重なご意見をありがとうございます。まず、回収率を上げる工夫といたしまして、やはり今おっしゃるとおりウェブですとか、そういったところの対応が必要なのではないかと、ところは事務局としても捉えておまして、今検討はしているところでございます。QRコードが使えるのかどうかというところは、コンサルと調整させていただきたいと思っています。

また、委員からご提案いただきました若年層に対する意識の把握につきましては、前回の計画策定時におきまして、任意にピックアップしたものになりますが、小中学生にアンケート調査を行っています。そういったようなこともございますので、委員からご指摘いただきましたとおり、内容が難しいとなかなか回答も難しいかと思っておりますので、小中学生向けに見直したようなもので、そういったこともできればというところで、持ち帰って検討させていただければと思います。以上でございます。

【委員】

そういうのをすると教育委員会がなかなか難しいのですか。学校が子どもたちに……。

【委員】

無理です。

【委員】

難しいように思いますが。

【委員】

やりません。

【委員】

補足説明ですが、私の仕事上たまたま教育長のところに持っていく資料があって、そのとき、環境省の実証事業を通して、東京ガスと環境省で、省エネ教育が家庭のCO₂排出量の約5%を削減することを確認したというプレス発表を東京ガスがしたのです。ということは、先ほちょっと私が申し上げたとおり、子どもがCO₂に対する取組をすることによって、その家庭のCO₂削減に直結するとか影響が出ると言われていています。子ども向けのアンケート調査は非常に難しいとは思いますが、労力がとても要ることだとは思いますが、将来的に先ほどのいろいろな計画等を見ていく中で、家庭に影響が出ることにつながると思いますので、ぜひご検討をお願いします。希望です。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

この前の話では、このアンケートは市民や事業者の環境配慮の意識や市の施策におけるニーズ等を把握するということであって、いわゆる啓発とか啓蒙は含まれていないですね。まず基礎調査をしようということだと思っておりますが、それには対象と中身と方法論と3つぐらいに分かれると思います。先ほども出ましたが、中身として生物多様性と地球温暖化と2つがごちゃっと入っているのは、やはり分けたほうがいいのではないかとというのが1つです。

それから対象者として、事業者と市民と、今子どもが出ていると思いますが、これもまた市民と事業者を一緒にしたらごちゃごちゃになってしまいますから、やはりこれは3つに分けてやったほうがいいのではないかと。

方法論として、単にペーパーだけではなく、LINEなりYouTubeなり何なり使う

とか、方法論としても幾つかあるのではないか。

あと、今回1回限りのものにするのか。あるいは、また5年後ぐらいにもう1回調査をして、その意識の変化を見るのか。その場合、今年度も次回も共通に使えるような質問設定というか。これはこの前やったのとだいぶ変えていますよね。前回やったときの設問と今回と随分違っているようですが、これと同じように恒常的にやれるものか、その辺のチェックをしたらいいのではないかと思います。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

今いただいた子どもが動くとき家庭の中が変わって行って、実際の影響も与えるというのは貴重なご意見だと思います。この点については、子どもたちにも別にアンケートをしてもいいのではないかと。事務局からも、過去に実例があるので、できるのではないかとということで検討したいということでした。この点については、皆さんのご異論がなければ、そのような方向で検討を進めてほしいということにしたいと思いますが、よろしいですか。

ありがとうございます。

あと、委員からいただいた事業者と一般市民と子ども。この三者ということですが、アンケートについては事業者と一般市民は今の時点でもう分かれていますので、中身は精査する必要がありますが、その点については問題ないかと思います。

もう1点いただいた、5年後に中間的に皆さんの意識の変化を見てはどうかというご意見は大変貴重なものだと思います。10年後にするよりも中間の意識調査があったほうがいいと思いますので、それと整合性のとれたものにするという点については、それで進めていってはどうかと思いました。

【委員】

すみません、まず基本的には私はこのアンケートには反対なのです。こんなことをやる手間があるのだったら、もっと内容について検討したほうがなんぼかマシで、「そのアンケートがこうなっていました。だからこうしませんか」という非常に浮ついた議論になりがちなので、やめたほうがいいと思います。

もう一つは、回収率を上げるためにオンラインでという話がちょっと出ましたが、実際に何%上げますか。20代は府中市の全人口の中でいいところ11%ぐらいしかないのです。30代まで入れても20%です。そのある程度の人数の人が回答しても、それからどうやっても回答しない人もかなりの割合でいますから、ほんの数%のためにやるのはちょっと違うのかなと思います。

委員が、国勢調査のときにそれなりの効果があったとおっしゃいましたが、私も実はずっと国勢調査をやっています、それはそうですが、それとはやはり違うと思います。何よりも、国勢調査の場合には、皆さんやっていると思いますが、あれは全部1枚1枚ユニークなのです。ユニークというのは一つ一つ誰が回答したか分かるようになっています。こんなアンケート調査でそんなことをやったら、あとで皆さんからどうぞ批判をいただくか分かったものではありません。分からないのに、ではどうして回答する人に「大丈夫ですよ」ということを説明するかというのはめっちゃめっちゃに難しいので、「私を信じてください」としか言いようがないわけです。だって、二重に回答するかもしれないし、誰がどう回答するかも分からないようなものを、「オンラインでどうぞ。そのほうが回答率が上がるでしょう」という議論は、実際の内容や個人の権利などを追及されたときに、きっと我々が逃げ回るよ

うな格好になるので、ちょっとそれは勘弁してほしい。

実際に国勢調査はオンラインで回答した人が多いと思いますが、自分の回答票に書かれている番号をオンラインで入力して、それで（回答を）入力する。1回やると、もうその番号は新たに使えない。そういうような仕組みがきちんとあってやっているのに、そこまでいろいろとぎちぎちにやればやるほど今度は個人情報全部取られてしまう。千何百人ぐらいしかないのだから、分かるとヤバイよねという話になるので、それは最初からやめたほうが正解だろう。

【委員】

それはそうですね。あれは全部家屋番号が付いていて名前が入りますからね。それでみんな追跡しているわけですから。

【委員】

だからそれとは全然違うので。

【委員】

今の委員の意見ではありませんが、実際に私もこれを回答してみて、これで何が分かるのかなという感じがしました。これは回答の仕方によってはどうでもいいような話になってしまうのですね。そういう意味では余程ぴったりくるような設問ができればいいけれども、普通か満足か何かとチェックして、このエネルギーを使ってどの程度分かるのか。実際に回答してみて、エネルギーのわりには使える回答が少ないのではないかなという感想でした。

【部会長】

ありがとうございます。今方法から中身のほうに行きましたので、方法としてはQRコードは実は個人のプライバシーの問題で重大なところがあるのではないかというご意見がありました。賛否拮抗ということでしたが、この点についてはどうですか。

その前に内容が……。今どなたか。

【事務局】

事務局です。ウェブの回答方法につきましては、やはり個人情報の保護といったところで、適切に対応できるかどうかをまずじっくり検証したうえで、採用するかどうかを決定したいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。では、その点を含めて検討していただいたうえで、可能そうであればということをお願いします。

もう1点、生物多様性と温暖化のアンケートは分けたほうがいいのではないかというのは、皆さんご異論はございませんでしょうか。

【委員】

まず、やるならやる前提で、ある程度仕方がないから、エネルギーをかけて、まず自分たちでこのアンケートを実際に回答してみる。1、2、3とあるから全部やってみて、それがいいとか（考えてみる）。できれば、我々の立場でこれにどういうコメントをつけるか、ど

ういう判断をするかということが全部あって、それで今、委員が言っているように、「これは役に立つアンケートだった」ということになるのです。そうでもなかったら、ただ「やりました」という実績づくりのためだけということになる。それだけのために、我々のエネルギーとコンサルさんのエネルギーと市の職員もそうですが、使うのはかなり無駄になりかねない。やらないほうが余程いい。まずやってみるのが1つです。

それと、(リモートの)皆さんのほうにはこれで見えますか。これは府中市が毎年やっている世論調査です。これは、府中市はうちのポリシーですからというので毎年やるので、この中に生物多様性なども入っています。委員がおっしゃっているような、何のための、どういう府中市を目指すのかということも聞いているので、まずこれをみんなが見る。実は、府中市だけではなく周りの自治体もみんな同じようなかたちでやっているの、そういうような自治体が行っているアンケートの中身を比較しながら、「これは本当にこういうコメントが付けられるのか」とかどうだとか。そういうのがなかったら、やっても結局何が言いたかったのかという話に必ずなります。

あともう一つは、これから議論を多少していった中で、「これはあったほうがよかったね」みたいな話も必ず出てきます。だから、部会長のおっしゃるように、本来の趣旨というか、この2年間の中で我々はいったい何をやりたいのか。まずそれを明確にして、それとアンケートが本当に合致しているかどうか、という中身。本当にやるのだったら、もう2時間以上経っていますが、本当に議論したうえで、「じゃあ、これはやらなきゃしょうがないね」とか、「府中市の世論調査のほうには入れてもらっていないけれども、これはこの環境審議会ですべてもやりたいね」ということがあったら、それをやるのだろうし。

それから、今まで私も結構こういう経験があるのですが、はっきり言って案3は長すぎます。もっと短くしないと、とてもじゃないが、まともな回収率は期待できないです。どうしてもやるとしても、余程絞り込んで、本当にこれはいいなというものにしないと。だから、これはまだ結構たかかないと駄目だと思います。

【部会長】

すみません、やる方法と内容を分けて考えていたつもりだったので、内容についてご議論いただくとしたら、もう8時になっていました。私の進行のミスですが、内容についてご議論いただいて、場合によってはもうちょっと議論したほうがいいのではないかとということがあり得ますので、事務局に相談することになると思います。

もう1点は今動いている第2次基本計画がよかったのかどうかは検証しないといけないと思いますので、その点は確認する必要があるのかなと私自身は思っています。それを踏まえて、どういうふうな新しい基本計画にしていくかということですよ。それにさらに加味して、委員の皆さんのこうしたほうがいいというご意見を加えていくということ。これは私も前回そうしたほうがいいのではないかとことは言いましたけれども、そうした点もあると思いますので、皆さんからのご意見をよろしく願います。

案3は、私が足りないのではないかと思う部分を加えていただいたので、かなりポリュミーになっていると思いますので、その点も含めて、あくまでたたき台ですので、事務局の皆さんとの打ち合わせでも、たたき台としてお示しするというのは確認しておりますから、ご意見をいただければと思います。よろしく願います。

【委員】

あといいですか、すみません。もう一応時間になっていますよね。

【部会長】

なっていますね。

【委員】

すみません、部会長の責任よりも私の責任のほうが大きいのかもかもしれません。それはお詫びするとして、とにかくこの辺は、このあとお互いが、先ほど委員がおっしゃっていたネットワークで情報交換しながら、8月の本会議のときまで（意見を出し合う）。その手前のところでどこかで締めなければいけないと思いますが、そういうようなやり方をやれるようであれば、今日はここで終わりということでもよろしいのかなと思っています。それをやらずにそのまま8月の本番というのもちょっとつらいなと。いかがでしょうか。

【部会長】

そうですね。何らかの方法で意見集約はすべきだと私も考えております。先ほど委員から出していただいたほかの自治体との比較とか、府中市の世論調査とか、私はやったことがあります。その内容との比較とか、よりよい調査票があるのであればその比較というのはしたほうがいいかなと。皆さんが第3次に向けて考えるこうしたほうがいいことというのも、ご意見をいただいたほうがいいかなと思いますので、それを踏まえたうえで、温暖化部会として意見を挙げていく必要があるかなと思います。ただ、ネットワークのやり取りだけでその結論が出るのかがちょっと心配ではありますがありますけれども。

【委員】

少なくともほかのものというのは、今日はフィフティ・フィフティになるとあまり思っていなかった。一応、世論調査の概要版という資料は持ってきています。まだ見ていない人は、ここにいらっしゃる方にはそのまま差し上げることができます。

これを渡してはいけないとは言わないよね。

【事務局】

世論調査につきましては、市のホームページでも公開しておりますので。

【委員】

だから見ているけれども、今ここで渡しても大丈夫ですよというところを、渡すなどと言わないですね。

【事務局】

公開されているものですので、特に何の問題もないです。

【部会長】

よろしいと思いますよ。府中市の世論調査なので。

それと、あと時期ですね。そのネットワークの方法を構築していただいて、いつぐらいまでに皆さんからご意見をいただくということですが、8月4日が次の全体審議会です。今日が7月5日なので、なるべく早くご意見をいただかないと事務局のほうも大変だと思いますので、ご意見をいただく目安は7月20日とかどうですか。もちろん思いついたらそのあ

とでもいいと思います。

【委員】

ネットワークですから、一方通行ではなくてやり取りがあるという前提です。

【部会長】

そうです。一方通行ではなくて、最終的に案としてまとめていかないといけないわけです。8月3日までネットワークでやり取りしていても案として示すことは難しいと思うので、一応の意見を述べる目安として7月20日頃を設定して、そのあと収斂させていくことが必要かと思います。

【委員】

まず、明日以降メーリングリストができますか。

【部会長】

それは、私は分からない。事務局にお願いするということに。

【委員】

温暖化の部会で温暖化の話を詰めるのはいいのですけれども、アンケートについて詰めるのだとすると、生物多様性もアンケートについて同じことをやるわけですね。アンケートについて両方でガチャガチャやって、また持ってくるということになるのですか。

【部会長】

今だとそういう仕組みになっているかたちですね。生物多様性では生物多様性のものをしている。

会長、どうでしょうか。

私の理解では、生物多様性の部会でもアンケート調査についてご議論いただいていると思っています。私たちより前に（生物多様性の部会が）あったので、どういう結論になっているのか、事務局のほうから教えていただけたらうれしいのですが。

【事務局】

生物多様性の部会については先日開催いたしまして、一応、生物多様性の設問に関わる部分についてご意見をいただくことで行いました。特段のご意見もなく、部会は閉会しております。以上でございます。

【委員】

今の意見は異論があります。意見を言っている委員の方がいらっしゃいます。（アンケートの回答の選択肢の）真ん中のところに、イエスでもノーでもないみたいな意見〔項目〕があるけれども、こんなことをやると駄目なので、真ん中をとってイエスカノーか態度をはっきりさせたほうがいいのではないかというご意見がありました。そういうふうに分けた場合にはどうしても仕方がないのですが、そうなることを私は最初からある程度予測できるので。

私は生物多様性のほうに傍聴人で出ているのです。オンラインでは当然参加できないの

で、リアルでここに来て、黙ってじっと話を聞いておりました。意見は言いませんけれども、委員の人たちが発言した内容は聞くことができましたから、今の事務局の意見は違っています。

【事務局】

設問の項目についての意見は出なかったということで、確かにそういったようなご意見はいただきました。

【委員】

このアンケートをやってみて、やはり負担が大きいような気がしました。これは途中で放り出すのではないかと心配です。

それと先ほど委員が言ったように、本当に必要なものだけに絞ったほうがいいのではないかということです。本当に必要なアンケートをやる。何かそういうふうに思えない。惰性でやっているようなところも多少あるのではないかというイメージがあるのですが、本当に必要かどうかもう一度吟味して、なるべく短くして負担を減らす工夫をしたほうがいいのではないかと私は思います。意見です。

【部会長】

ありがとうございます。例えば「基本計画について知っていますか」とか

【委員】

そういうことです。

【部会長】

内容まで踏み込まずにとか、そういうことですね。一番聞きたいのは多分そういうことだと思いますので。

あと、どういうことを聞き出したいかということで、今、委員から内容についてもうちょっと吟味すべきだということが出ましたので、次回の8月4日もその点について話し合っていたほうがいいのではないかということで、部会としてはまず意見を出していただくということと、あともう1点は温暖化のアンケートについては、ネットワークを作って精査していくという方法でよろしいですか。

事務局のほうでネットワークを作ってください、そこで議論して、温暖化部会については内容を精査して行って、全体会についても8月4日にもう一度、（アンケートを）やる意義を吟味したほうがいいのではないかという議論をしていただくということによろしいですね。

どなたか発言されていますか。

【事務局】

はい。事務局からすみません。ネットワークにつきましてはすぐできるかどうか分かりませんので、まず意見集約の方法ですとか、そういったところを検討させていただきまして、できるだけ早い時期に各委員に意見の集約の方法等をお示しさせていただければと思います。

【委員】

事務局がおっしゃるのは基本的にはもっともな話ですが、ここで全員がOKですよということなので、事務局も含めたメールアドレスを全部公開していただくだけで、とりあえずはスタートできるはずです。全員のところに資料を送りましょうということ（と同じ）ですよ。それでだいたい送れる。それができればとりあえず仕組みは作らなくても、連絡はお互いに取り合えるので、それで十分なのです。

【事務局】

附属機関の会議の公開といったところの取扱いがございますので、そういったところもちよっと整理させていただきまして、意見集約の方法を検討させていただきたいと思います。

【委員】

意見というか、とりあえずメーリングリストを作ってやり取りをお互いにやれば一番いいのかもしれないけれども、まずは今日の意見なり議論を踏まえて、それぞれが考えていることとか、それを一方的に環境政策（課）なりにくださいということであれば、簡単にいくのではないのでしょうか。難しいことはともかくとして、今日の議論を踏まえて、感想なり意見なり、それを精査して、何らかの機会にもう一回そこで議論するというようなことであれば、公開とかいろいろな難しい話ではなくてできるのではないのでしょうか。

建設技術研究所が、その前の素案なりができた段階で、皆さんに話せるかどうかは分かりませんが、そういうやり取りはできそうな気がします。今日の議論で皆さんが思ったこととか意見だとか、事務局とコンサルでそういうのを整理して取捨選択するなり精査するなり……。

【委員】

今の話で、事務局の言うのは決して間違っていることではない。

【委員】

それは分かります。

【委員】

実は、同じようなことを、総合計画の審議会するとき、市民検討会議の中で委員の中だけでやりました。委員の中は一般市民だから別に構わないので、行政は外しました。行政は知らなくていい、知ったらかえってまずいかもしれないという話でしたので、これでやりました。市民検討会議の場合には、半分か3分の1ぐらいは市の職員が入るので、実際には流れていますが、それでやりました。だから、別にそんなに過去に前例があるかないかということ。とりあえず過去に前例はありますと。

【委員】

ちょっと違うかもしれませんが、環境保全センターの検討調査などもそういうような格好で、みんなでただメールのやり取りだけしました。あれは市が関与しているというか否か。

【委員】

市は関与していますよ。

【委員】

その場合は誰がとりまとめるのですか。いろいろな意見が出るのもいいですが、それを誰がどういうかたちでとりまとめるのか。会長？ 部会長？

【委員】

部会長と会長。あとは副会長。3人もいらっしゃいますから。

【委員】

ああ、そうですね。よろしいですか、部会長、会長。

【委員】

何らかのかたちで整理をしないといけない。

【委員】

だから20日過ぎたあとの作業の話をしています。

【委員】

いろいろな意見が出ると思います。それは具体的な意見ではなくて漠然とした意見も含めるので、結構大変な作業だと思います。

【部会長】

部会長としては、とても大変だと思います。ただし皆様がやるということであればやります。まとめたうえで事務局なり、あるいはコンサルタントの方なりと相談して案を練っていくと、そういうふう認識しておりますので、収斂ということで、なるべく早い目安が必要かなと思っていました。できることならば、できるだけ早く事務局のほうでメーリングリストなどを作ってくださいと、議論が早く始まってよいかと私は考えております。

いかがですか。事務局としてはやはり難しいですか。

【事務局】

部会長、すみません。今ここで回答はできませんので、一応持ち帰らせていただきまして、意見集約の方法については検討させていただきます。

【部会長】

承知いたしました。では、なるべくよい方向に行くように検討いただきたいということでお願いいたします。

では、今日の内容をまとめると、とりあえずアンケート調査としては、全体でもう一度内容をどういうふうにしていくか検討していただく。そして、生物多様性と温暖化は別に分けてやったほうがいいのかということ。そして、回収率を上げるためには、あるいはいろいろ考えてもらうために、学生向けのもの事業者のもの一般の市民向けものを分けたほうがいいのかということですね。あと、5年後の中間アンケートも見据えて考えたほうがいいのかということですね。あと、QRコード等についてはプライバシーとの関係で、可能そうであれば導入を検討してほしいという点が、本日の部会としては挙がったと

思います。

以上でよろしいでしょうか。漏れていませんか。

ありがとうございます。設問についても今後皆さんで考えていくかたちにしたいと思いません。

それでは、本日用意してある議題については以上になります。

事務局から何がございますでしょうか。

【事務局】

次回の部会の日程ですが、本会が8月4日水曜日です。部会は9月3日金曜日午後6時を予定しております。詳細が決定しましたらあらためてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。こちらの市役所会議室を予定しております。それにつきましては、具体的に決まりましたらご通知をいたします。よろしくお願いいたします。

また、アンケート調査（案）につきましては、皆様からいろいろ意見をいただいておりますので、事務局で精査をしまして、またご通知をします。それで8月4日に決定をしていけるようにいろいろ考えていきますので、ご協力をお願いいたします。

また、机の上にお配りしました「地球温暖化対策地域推進計画（中間見直し）」ですが、すべてお配りしているもので重複してしまいますので、机の上においてお帰りいただければと思います。

説明は以上でございます。

【部会長】

ありがとうございました。今、事務局から今後の予定について説明がありましたが、皆さんからご意見・ご質問はございますでしょうか。

（声なし）

ありがとうございます。それでは9月3日に開催の方向で進めさせていただきたいと思えます。委員のほうからほかにございませんでしょうか。

30分以上超過してしましまして申し訳ございませんでした。

それでは、本日の審議を終了します。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

終了